

寺子屋のこども達

——いのちへの慈しみと羨——

小池正胤

まず一枚の絵を見てみよう。これは安永九年（一七八〇）に出された下河辺拾水画『絵本子供風俗弄』の最初の挿絵である。閻魔の絵像に向って七八才前後の子供が指さし、女は背に幼児を負いながら奉捨の精米を差出している。小児の衣裳に描き分けられた紋様は当時の風俗をしのばせ、肩あげの糸めまで書かれてほほえましい。戯れている犬ころの顔ものどかな京都市中的一点景である。

の川柳があるように、正月と盆の戻入りには各地の閻魔堂は参詣の子供たちで賑わったし、ここではいたずら盛りの子供たちに「幼童衆久しうお目に掛らぬ。まきぞ無理わやく（いたずら）でござらぶ。無理いふと塩付てあたな天窓からがりがりと噛ぞよ」と親しく語りかけている。

この本はこうして絵を好みながら閻魔が子供にかかりかかる口調で文を進めていく。

あるとあらゆる物の中にて、人ほど尊ものはなけれど、閻魔はその恐ろしげな顔に似合わず、子供たちの守護神のひとりであった。「伊勢縄のうちは閻魔を尊とがり」悪ふ習と禽獸うけだものにも劣おどるといふ事、必うかくと聞まいぞ。犬や猫の子を見るに、親の乳を放ると、はや親の世話いらす



▲下河辺拾水 画『絵本子供風俗弄』

に面々我身で我身を持。鳥類とても同じ事、巣立の後は、親の世話に預からずそれぐに我身を養ふ。人の子は産れてから、親の膝を放れて後も唯仮初で人には得ならぬ。喰ふも飲もさるも食も寝も起も痘瘡はしかはいふに及ばず。寒いに付暑に付、親の苦労を放るゝ間は暫もない。

このように親の子育ての苦労を説きながら、成長していく間の子供の心得をやさしく語り続ける。絵には五月の節句人形を見ながら遊ぶ子供や寺子屋で子供がいたずらや喧嘩をする有様が描かれる。とくに寺子屋の図は後に記すところとも関連があるので掲げてみた。女性も世間では「内心如夜叉」というが閻魔はいう。

生れ付の内心が夜叉のことしといふではない。人々生れ付の本心といふものは男女の差別なく、貴賤賢愚の高下も世間では「内心如夜叉」というが閻魔はいう。

唯一個の御神体。

この二つの文の趣旨で注意されるのは、人間を靈長類と認めながらも動物の子もそれなりに認めていること、また貴賤高下男女を問わずその心は同じである、ということだろう。この二つはとくに近世町人の子供に対しました人に対した態度を支える思想でもあった。

ついでにいえばこういう絵本類は今日でも多く残っている。さらに子供を対象とした往来物や草双紙類も多い。だが今日まで、これらの内容を研究の対象として取りあげることはあまりなかった。以下江戸中期から後期の子供の教育についていくつかの資料から考えてみる。それらは今日の教育の理念や方法とかなり異なるところはある。しかしそれ故に現代が忘れるがちな教育の原像を示唆するのではないかと思う。

『絵入かな付近道子宝』（別名「童子智恵袋」）がある。これは絵本ではなく往来物とよばれるが、初版正徳三年（一七一三）、再版文政元年（一八一八）、三版弘化四年（一八四八）、四版安政四年（一八五七）と重ねられた。

近世中期から幕末まで長く読まれていたので、読者も相当な数になつたと思われる。上段に挿絵があり、朝夕に天を拝する所、春・夏・秋・冬、十二支、峯・滝・島、などが描かれ、下四分の三程に文章が書かれている。

童部の時早く習ひるべき事あり。先上を天と云、下を地

と云。月日の出る方を東と云、月日の入方を西と云。東に向ひ右の方を南と云、左の方を北と云也。

実際に簡潔的確な示し方である。統いて季節十干十二支、山河海陸、誕生から生長する折々の儀式、寺子屋入りから読書・習字、衣・食・住、武器、大工道具、諸職人、商人の算用と秤、諸芸遊戯の数々が上欄の絵と対になつて示される。職人の種類は三十五種にのぼり、算用は「十匁に買置たる物は拾一匁に売れば壱匁の利也、是を一割の利と云」とわかりやすい。いはば、前書と異り

実利の書で、また往来物共通の型式を踏んでいるが、終り近くには次のような文章が入つてゐる。

右武士百姓細工人商人を土農工商の四民と云、國土を相持にする者なり。

士農工商それぞれが國土を支えて いる、というのである。それは初にあげた「貴賤上下の別なく」の考え方にも通ずる。次に東西南北の方角から始り、寺子屋の様子を描き、子供の生活に身近かな諸職人や商人の子として必須の知識をあげて最後にこの言葉に至るとき、読者の

子供たちは、自分たちとその家庭の社会での位置と意味と心得をそれなりに悟ったにちがいない。

往来物は子供たちが主として寺子屋で使う教科書であった。まだその使い方はいずれの教科書でも必ず音読し、同時に習字の手本ともして書きながら覚えていった。このことについてはすでに述べたことがあるので（『「読み」の寺子屋教育—読み方の原点—』『児童心理』昭58・12）ここでは略すが、寺子屋では音読とともに書くのを繰り返していた。それが本書のような内容であった。そこで『子供風俗弄』にも描かれた寺子屋と子供たちを草双紙類によつて見てみたい。

宝暦十二年（一七六七）刊の黒本に『寺子短歌』といふ一書がある。黒本とは一七三〇年頃から八〇年頃まで江戸で刊行されたこれこそ子供向きの絵本で、この四、五〇年に二千種近くが出版された。いわば当時のかくれたペストセラーであった。

この本ははじめ鱗形屋（江戸最古の書店の一）から、

後に西村屋から表紙をつけかえて再版されているのでやはり相當に読まれたものと思う。

体裁は前二書よりやや小さく、紙面の上四分の一に文字、下に絵が入る。初丁の一場面。

① いろはから学びおぼゆる手本かず

② ろんごもうじにあるごとく師匠の御おん親のおん

絵は師匠に向つて寺子屋入りの挨拶をする子供。続いて次の場面。

③ はつ午ごとの寺のぼり まひ年ふえる子供たち

④ にん形ばかり書きたがり さうしにそつと水をかけ

絵は一転して『子供風俗弄』の寺子屋の場と同じような図柄が続く。机の上に座らせられて罰をうける子、その下で手習いしている子供、師匠は黒い肩当てのついた羽織で手には弓杖らしいものを半分にして持つている。子供のいたずらを見た師匠は「おのれらはるすにさへなればしばゐをやりをる、きやう一日とめるぞかくごせい」という。これがその場の様子をより面白くさせてい



▲下河辺拾水 画『絵本子供風俗弄』

る。そのほか子供に手を持ちそえて字を習わせたり、読み方・算盤を教える図もある。

子供や親の心得、女子の様子を描いた場面。

㉚ ねたりこととして二親についえな錢をつかはすな
きりようある子は女とも八分字篆字(はふじ)を書もあり
㉛ ゆるかせにする母もあり きびしい父が薬ぞや

八分字とは隸書の一種、女子でもここまで書く子がいた。またいたずら坊主に怒って帚木を逆手に家から追い出そうとする父、とめる母、これを見て「松二郎さんお

らがうちへにげてきな」とかばう友だちなど、さながら現代の家庭の一駒を思わせる場面もあってまた面白い。

この黒本は僅か十丁二十頁の小冊で、前二書より粗末な仕立てであるが、やはり前二書に通ずるものがあるところを見る。それは絵に武士の子弟（小脇差を傍にし、袖もたもとが長く、髪の結い様も町人の子とは異なる）と町人の子供が一緒に学習しているのが描かれること、また、同じ師匠が女子にも教え、親の様子が絵文とともに描かれていること、などである。この時期すでに江戸では

一部の武士の子供と町人が机を並べて学習していた。

(これについてもすでに述べたことがある。「ため息子の読書—近世儒者の少年期—」『本』昭57・10)『近道子宝』のような教科書を手に学ぶ子供たちは『子供風俗弄』の京都でも、また『寺子短歌』の江戸でもこのようにして寺子屋に通い、そのうしろにはそれぞれの親たちがまた子供の日常に一喜一憂していたのであった。

これら子供たちの一人を追った作品に十返舎一九作画黄表紙『初登山手習方帖』寛政八年(一七九六)刊があつた。

主人公長松は寺子屋でも名うてのなまけ者いたずら者でとうとう寺子屋から引取ってくれといわれてしまつた。最初の絵は手習草子(習字練習帖)を前に怒る父とこれをなだめる母、足を投げ出して泣く子の背中の壁には天神を描いた軸が下がっている場面である。次に家で習字を始めるが机に伏して居眠る子とこれを茫然と口に袖を当てて見守る母が描かれる。

この子の夢中に天神様が出て来た。天神様は長松に菓子や天ぷらがふんだんにたべられる所、さまざまなおもちゃのある所などを連れ歩き、したい放題のことをさせた後に、もつと面白い所があるがその前に二、三日字を習えと「一日学三百六十字」と書いた手本を与えた。長松がこれを習うと天神は長松を肩車にして、多くの子供たちが「初登山」をしている所に連れていった。「初登山」とは子供がはじめて寺入りをして学ぶことをいう。子供たちは机や筆を背負い身に手習草子を鎧のようにつけて山を登つて行く。この場面も『風俗弄』や『寺子短歌』に通ずる。子供たちは長松を誘う。つられて長松は「コレおめえたちや、おいらも仲間へ入れてくんna、拝みの後生だ」と頼む。やがて長松は天神の前で立派に字を書いた。夢からさめた長松は親の気持も知り精出すようになった。画面の左上には去つて行く天神の姿が吹き出しで小さく描かれる。

単純な内容だが、『寺子短歌』をやや小説風に仕組んだ当時の『落ちこぼれ物語』ともいえよう。もちろん当

時とてもこの様に簡単に「落ちこぼれ」が直ったとは思えない。ただそれがこのような黄表紙に仕立てられたのは、このような問題が町人の間に広くあり、それが読者にも共感を与えたのであらう。またそこに作者十返舎一九自身が住む町人社会の親子たちへの深い関心と同情があつたことも窺えるのである。

さて、こういった町人の子供たちの生活と親の気持の根底を支えていたものを改めて考えてみたい。

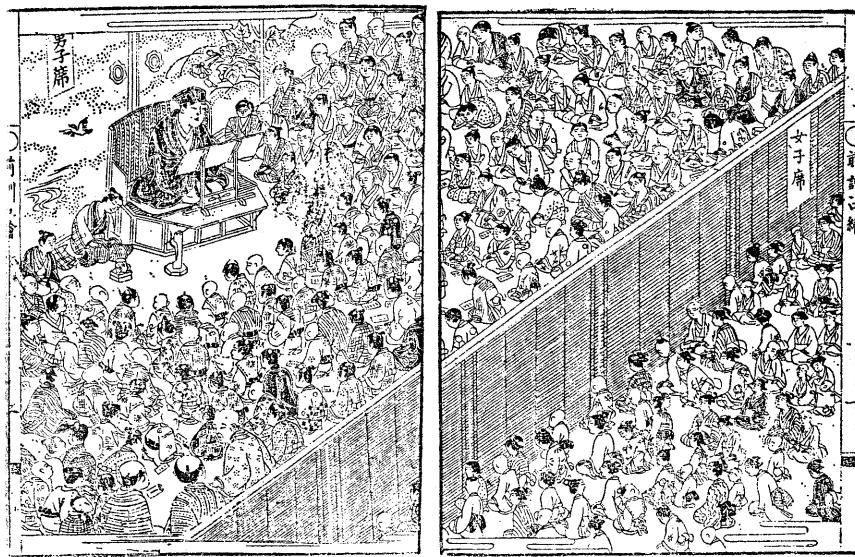
その例として有名な心学者の手島堵庵（一七一八—一七八六）の『前訓』と、やや遅れて世に出た農政学者大蔵永常（一七六八—一八六〇）の『民家養草』をあげる。前者は石川謙氏の『石門心學史の研究』や柴田実氏の『石門心學』解説（「日本思想大系」）に詳しく、後者は筑波常治氏の『大蔵永常』（『筑波常治伝記物語全集』）があるので解説その他はそれらに譲り、ここでは両書中の特に印象的な数文を引用する。

『男子 前訓』は安永二年（一七七三）初版・安永七年

再版、寛政四年（一七九二）三版、と重ねており、今迄の諸書のように、多くの読者をもつていた。

架蔵本は三版であるが、その扉には「前訓と申ハ御男子七才より十五歳まで御女子七才より十二歳まで右の年に相応の御をしへを手嶋先生御講尺にて御幼稚様方御行作よろしく御成り候ための御をしへに御座候間無縁の御かたも御望の御かた御小児様方御遠慮なく御遣し可被遊候」とあり、次丁と次の見開きには、この講釈に集る子供たちが男女それぞれの席で聽講する様子が描かれる。次に本文となるがその一例に「殺生をする事ハ甚あしき事にて候」がある。堵庵はここで殺生とは「定まりたる料理ごと、あるひは薬ぐひなどに魚鳥の命をとり候事にてはなく候」と断わり、「かりそめの弄びにも生類をかひてはつなぎくるしめ又たといかはず候とても犬を打擲走らかし鷦鷯鼠などをとらへ苦しめ、虫けらの頭をとり。羽をぬき。等々の類つまり無益の殺生をすることだとう。それらを禁ずるのは何故か、堵庵は続けていう。

一切萬物はみなもと直に我が身なり。草木虫魚鳥獸生ある



▲手島堵庵著『前訓』扇絵

ものは猶以て我が身にとりて近く重し。然れどもそれをいためて覺へぬは今之身にても我が髪のはし爪のはしは我身の内なれどもおぼへぬに同じ。しかばさしありいたみは覺へねども我が身のはしに違ひはなし。夫を毀傷わいきょういため殺すは我が身をやぶるに似たれば、深重の罪科なり。現在の我が身の命ををしくいたみのいたさこたへにくさにて引くらべおもひしりて左様の事がたくなるまじく候。これも爲と同じ事にて幼少より殺生をいたしつけ候へば後にはものをころすこと上手になりはばなだいやらしくおそろしきものになり申ものにて候。

この一文は奇しくも『子供風俗弄』と通する。いわば絶対的な生きとし生ける者の尊厳を認めることであり、同時にそれは人命の尊嚴にも通ずるものといえよう。かといって堵庵はそれを仏教的な殺生因果律で説いたのではなかつた。人間が生きるために他の生物を殺すことを認めながら、同時に人間の生も動物の生も同じ価値のあることを説いたのであった。それは少し拡大解釈するならば人間生活への心からのいくしみであり、それが特に幼児・児童に向つて説かれたところに意味があつた。

これは同時に彼らの父母・祖父母へ向つても説かれたことになる。

もちろん『前訓』のなかでも女子に向つて「三従の道」を説く部分などは明らかに幕藩体制下（あえて封建体制とはいわない）の家中心の思想から出でているのであり、

それらをすべて含めて肯定的に評価しようというのではない。ただし成人男子に対してはたとえば『家内用心集』頼宮咲月書享保十五年（一七三〇）の類のように厳しい実践的義務が要求されていた。堵庵はまた子供たちに親を敬うように訓しながらも此席にも「定^{きだひて}而御両親ともなき御子達もあるべし」と細かい配慮をし、その心得を説いている。これもまた裏返せば両親のない子供への気くばりを教えている、ということになろう。

これは一見厳格な躾教育をすでに幼児期に要求しているように読まれる。しかし、挿絵と対応する最初の文は、幼児の愛らしさを全面的に認めての謂である。つまり愛らしさのみをそのまま直目的に追つてはならぬことを戒めているのである。さらに下巻の10丁では母親が子供を寝かしつけている図が入る。鉢を剃ったやっこ頭の子の首元まで布団をかけた寝姿に見入つていて眉を落

よつてはこれは背負わせるというより母の背にたわむれる子供に父が笑いながら手をかしてやつていているともいえよう。江戸中期の若い夫婦もまたこのような楽しい一刻を過したであろうことが彷彿とさせられる構図である。ところで文は次のようにいう。

すべて小児の三四歳ぐらゐのころはよに愛らしきものにめて、ねぶりまわし頬ずりしてなでさり歌ひくるひ或は人にはこる。是は子に淫するとて恥を知ぬと善人は申置給へり。ケ様の事も親たるもの慎べき事也。親は其親の跡を嗣^{つゝ}。子は我跡を譲るものなれば隨分きびしく育ること慈悲とは云べけれ。

した若い母の細い顔はこれまた前図に対照する心温たまる場面である。しかし文は以下のように記す。

人の子としては母を慕ふ事格別に深きもの也。夫ゆゑ母の親の子を思ふ事はいふも更なり。其子成長してたとひ少々不孝にてもけふやよきものにならん。明日や心つかん、また何をいふても年わかきゆゑわやくに見ゆれどもよそにはまだまだ是にくらぶればひやくばいも手にあまり年もまだはるかにかさねたる子の悪敷に競れば何ぞ見てべき程にもなし、只要敷心のひがまさる為とて其子の心の満足するやうに衣服万端時はやりくるものを持へ悦せ機嫌よきを見ては我を忘れてよろこび、又孝行なる子にはもとより水に劣らぬやうに時々のものをこしらへあたへて余念なく思ふ母の心いとあはれにいたはしく（後略）

ここでも永常は子供への愛に溺れずに早くからの厳しい躰を説く。だが世の常の母は永常の云うとおりである。とくに「けふやよきものにならん、明日は心つかん」云々は母親の情をまさに云いえていると思う。この人間の常の有様に対する觀察の細かさ洞察の鋭さは豊後日田の貧農に生を享け（祖父の代までは豪農であつたが）

寺子屋へ通つたのみで青年期故郷を出、各地を廻り江戸と大阪を往復しつつやがて一代の農政学者となり、晩年には各藩に招聘されることも多かつた永常の人間觀察の結果でもあつた。永常の生地日田はやがて全国から門弟三千人が鷺集したといわれる大詩人広瀬淡窓・旭莊兄弟を生んだ地もある。

僅かな数例をもつて江戸中期以降の幼少児教育の実態をいうことは当然附会の謗を受けるかも知れない。ただ一般的に今日でも江戸期の教育は封建的な儒教主義を核とする保守的な没個性の強制教育とみなされがちであり、眞の教育は維新近代の教育をもつて始まるとのみ考えられているのではないだろうか。たしかにそれらを完全に誤解といいきることはできないかも知れない。ただ、いままで掲げてきた数例に描かれた子供たちと彼らへの教えは、ただ親のため家のためのみの倫理を一方的に強制された姿であつただろうか。これらの背後にはそれに類する未検討の数多くの資料が用意されて再評価を待つていることは確かである。

（東京学芸大学）